

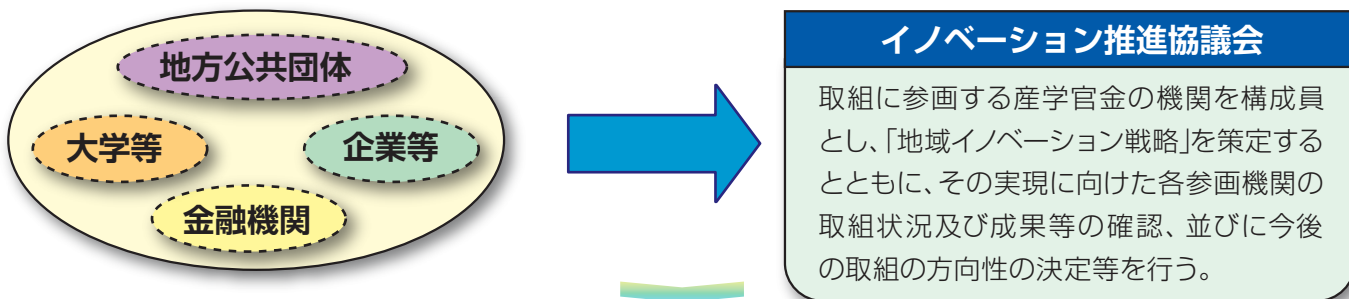
文部科学省における地域イノベーション創出に向けた取組

文部科学省では、平成14年度から「知的クラスター創成事業」等を実施し、新たな技術シーズの創出や産学官連携体制の構築など、地域における科学技術のインフラ整備に取り組んできました。

平成23年度から新たに開始した「地域イノベーション戦略支援プログラム」の実施にあたっては、地域において培ってきた科学技術のインフラを活用して、これまでのクラスター形成活動等の成果を着実に発展させていくとともに、地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想を持つ地域（地域イノベーション戦略推進地域（P2参照））に対して、関係府省の施策を総動員して支援することとしています。

地域イノベーション戦略支援プログラム開始までの流れ

①地域における事業推進体制の構築、イノベーション推進協議会の設置



②地域イノベーション戦略の策定・提案

戦略の主要事項

- ・新成長戦略を踏まえた長期的視点（2020年を目標）に立った地域イノベーションの全体構想
- ・国からの支援が必要な分野の特定
- ・産学官連携体制（金融機関も含めた参画機関の役割）
- ・地域イノベーション戦略の実現に向けた今後の具体的な行動計画
- ・2020年の最終的な目標、及びその目標を達成するための事業開始3年後、5年後時点における到達目標（2020年における目標には、経済効果及び雇用創出効果を必ず設定） など

③関係府省による地域イノベーション戦略推進地域の共同選定

地域イノベーション戦略推進地域

国際競争力強化地域

国際的に優位な大学等の技術シーズ・企業集積があり、海外からヒト・モノ・カネを惹きつける強力なポテンシャルを有する地域

研究機能・産業集積高度化地域

地域の特性を活かしたイノベーションが期待でき、将来的には海外市場を獲得できるポテンシャルを有する地域

※各地域からの提案を、外部有識者委員会による審査を経て、原則上記2つの地域のいずれかに選定

④地域イノベーション戦略支援プログラム等、各省支援事業の選定へ